

気象予報士

実施: 一般財団法人 気象業務支援センター（気象庁長官指定試験機関）

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

- ☐ 1. 気象庁長官の登録が必要なことを確認する
- 気象予報士試験に合格した人が気象予報士となるには、気象庁長官の登録を受ける必要があります。登録して初めて気象予報士を名乗り、予報業務に従事できます。
- https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shinsei/onestop/yohoshi_touroku.html
- 確認済み（2026/7/25）
- ☐ 2. 登録申請書を提出し、手数料を納付する
- 手数料は申請方法で異なり、書面申請（郵送・持参）は3,600円（気象予報士登録申請書に収入印紙を貼付）、オンライン申請（e-Gov）は2,900円で電子納付・ページが使えます。気象予報士登録そのものに登録免許税はかかりません。
- https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shinsei/onestop/yohoshi_touroku.html
- 確認済み（2026/7/25）
- ☐ 3. 登録の完了を待つ
- 標準処理期間は15日です。申請から3週間程度経っても登録の通知がない場合は、気象庁へ問い合わせるよう案内されています。
- https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shinsei/onestop/yohoshi_touroku.html
- 確認済み（2026/7/25）

手続きの記録

申請書を提出した日	提出方法（窓口／郵送／オンライン）
納めた金額の合計	追跡番号・受付番号
登録証・免許証が届いた日	問い合わせ先の電話番号

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。
お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。
発行: Qualor（qualor.net）／2026年8月28日 時点 <https://qualor.net/exams/kishou-yohoushi>